

山口生企第1173号
平成28年(2016年)11月4日

山口県LPガス協会長 様

山口県警察本部生活安全部
生活安全企画課長



高圧ガスの管理の徹底等について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、警察行政の各般にわたり格別のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本年12月15日、長門市において日露首脳会談の開催が予定されており、県警察では、本行事が安全・安心に開催できるよう各種対策を推進しているところであります。

つきましては、高圧ガス設備、容器の保管管理等に万全を期すため、下記事項を会員の皆様に徹底していただきますようお願い申し上げます。

記

1 適正な保管管理

- (1) 関係法令の規定に則して適正に管理し、所在不明を防止する。
- (2) 高圧ガスを取扱う設備及び容器の保管管理状況、保安体制等を再点検し、盗難や紛失、取扱い上の事故防止を図る。

2 取扱い時の注意事項

高圧ガスの取扱い、販売時には、関係者に盗難及び紛失の防止と取扱い時の事故防止について注意を喚起する。

3 警察への通報

盗難、紛失及び事故の発生時や不審者の立ち回り事案等の発生時には、速やかに最寄りの警察署に通報する。緊急を要するときは110番通報する。

本件担当：生活安全企画課

許可等第二係 藤原

Tel 083-933-0110 (内線3275)